

議事日程(第3号)

令和元年9月9日 午前9時開議

日程第1	議案第68号	日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
日程第2	議案第69号	日南町印鑑条例の一部改正について
日程第3	議案第70号	日南町税条例の一部改正について
日程第4	議案第72号	日南町消防団条例等の一部改正について
日程第5	議案第73号	令和元年度日南町一般会計補正予算(第3号)
日程第6	議案第74号	令和元年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第75号	令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第8	議案第76号	令和元年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
日程第9	議案第77号	令和元年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第10	議案第78号	令和元年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)
日程第11	議案第79号	平成30年度日南町一般会計決算認定について
日程第12	議案第80号	平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第13	議案第81号	平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第14	議案第82号	平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第15	議案第83号	平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第16	議案第84号	平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第17	議案第85号	平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第18	議案第86号	平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第19	議案第87号	平成30年度日南町病院事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第68号	日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
日程第2	議案第69号	日南町印鑑条例の一部改正について
日程第3	議案第70号	日南町税条例の一部改正について
日程第4	議案第72号	日南町消防団条例等の一部改正について
日程第5	議案第73号	令和元年度日南町一般会計補正予算(第3号)
日程第6	議案第74号	令和元年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第75号	令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第8	議案第76号	令和元年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
日程第9	議案第77号	令和元年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第10	議案第78号	令和元年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)
日程第11	議案第79号	平成30年度日南町一般会計決算認定について
日程第12	議案第80号	平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第13	議案第81号	平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第14	議案第82号	平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第15	議案第83号	平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第16	議案第84号	平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第17	議案第85号	平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第18	議案第86号	平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第19	議案第87号	平成30年度日南町病院事業会計決算認定について

出席議員(10名)

1番	大岡	西本	保君	2番	古	都	勝	人君
3番	岡	本	三君	4番	荒	木		博君
5番	櫃	田	一君	6番	岩	崎	昭	男君
7番	近	藤	志君	8番	久	代	安	敏君
9番	坪	倉	幸君	10番	山	本	芳	昭君

欠席議員(なし)

欠 員 (0名)

局長		事務局出席職員職氏名				花 倉 順 也君	
	花 倉 幸 江君	書記					
町長		説明のため出席した者の職氏名				丸 山 順 也君	
長	中 村 英 明君	副町長			丸 山 順 也君		悟 君
教育長	伊 田 典 穂君	総務課長			丸 山 順 也君		久 君
企画課長	伊 田 延 太君	教育次長			丸 山 順 也君		樹 君
住民課長	伊 田 延 太君	病院事業管理者			丸 山 順 也君		政 君
農林課長	浅 田 太 雅君	病院事務部長			丸 山 順 也君		樹 君
建設課長	坂 本 原 文 彦君	福祉保健課長			丸 山 順 也君		紀 君
保育園長	坂 本 原 文 彦君	会計管理者			丸 山 順 也君		よ 君
農業委員	財 段 直 道君				丸 山 順 也君		
事務局	松 本 直 道君				丸 山 順 也君		

午前9時00分開議

○議長(山本 芳昭君) おはようございます。  
 ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますので、第6回日南町議会定例会を再開いたします。  
 直ちに本日の会議を開きます。  
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第68号

○議長(山本 芳昭君) タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページ、日程第1、議案第68号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。  
 [質疑なし]

○議長(山本 芳昭君) 質疑を終結いたします。  
 これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第68号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についての討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本 芳昭君) 討論を終結いたします。  
 これより採決を行います。

議案第68号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本 芳昭君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第69号

○議長(山本 芳昭君) タブレット24ページ、日程第2、議案第69号、日南町印鑑条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。  
 本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本 芳昭君) 質疑を終結いたします。  
 これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第69号、日南町印鑑条例の一部改正についての討論を許します。  
 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本 芳昭君) 討論を終結いたします。  
 これより採決を行います。

議案第69号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本 芳昭君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第70号

○議長(山本 芳昭君) タブレット26ページ、日程第3、議案第70号、日南町税条例

の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。  
本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結いたします。  
これより討論、採決を行います。  
日程第3、議案第70号、日南町税条例の一部改正についての討論を許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。  
これより採決を行います。  
議案第70号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第72号

○議長（山本 芳昭君）タブレット60ページ、日程第4、議案第72号、日南町消防団条例等の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。  
本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結いたします。  
これより討論、採決を行います。  
日程第4、議案第72号、日南町消防団条例等の一部改正についての討論を許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。  
これより採決を行います。  
議案第72号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第73号 から 日程第10 議案第78号

○議長（山本 芳昭君）タブレット64ページから、日程第5、議案第73号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第3号）、日程第6、議案第74号、令和元年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第75号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第8、議案第76号、令和元年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第77号、令和元年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第78号、令和元年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）、以上、令和元年度補正予算関係6議案を一括議題として、前回の議事を継続いたします。

ここで、坂本農林課長より発言が求められておりますので、これを許します。

坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）先週に質問のありましたJクレジット、道の駅の1商品1円のJクレジットの金額ですけれども、そちらのほうにつきまして、現在30年度分を31年度に処理をするという今、形をとっておりますので、今ちょうど処理の事務手続の最中でございます。その事務が確定しましたら、最終的なものと大西議員言われました預かり金の内訳等について確認をさせてもらいまして、報告をさせていただきたいと思っておりますので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）各案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

なお、質疑のときは議案番号をお示しの上、質疑願います。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）わかりましたけれども、この積立金はいいと思うんです、明確になりますから使途もわかりますし、これから。

○議長（山本 芳昭君）大西議員、議案番号をお示しをください。

○議員（1番 大西 保君）済みません、議案は第3号の一般補正予算の第73号の森林保全のところですか。ページでいくと何ページかな、126ページの上段です。坂本課長の今、答弁の中の30年度についていうんか積み立てについては、29年分は入るけれども、30年度は31年度ということなんですね。30年度はもう金額決まっておるでし

よ、3月の末ですので、その金額はおわかりですか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）30年度の金額につきましては、中心地のほうでも報告をさせていただいておりますけども、EVIのほうですね、16万8,151円という金額になっているかと思えます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）中心地域で出されてる金額は、30年度は22万911円ですが、3月末までですよ、ことしの。今の金額16万とか言われましたけど、それとの差額ありますが。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）中心地のほうで報告していますものは、レストランやトマト加工等も含んだ金額になっているのではないかと思いますので、直売所のみでいきますと16万8,151円という金額になるかと思えます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）ちょっと私も認識が改めてせないけませんけど、EVIは全て道の駅全体の金額をカルネコさんとかそういった形を出しておるんじゃないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）済みません、私の認識不足なんですけども金額のほう、再度議員言われました金額と確認をさせていただきたいと思えますので。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）今、道の駅全体でのEVIなんで、直売所だけとかそういうことではないので、もう一度確認してください。あえてなぜこれを質問するかと言いますと、新たに指定管理者が30年度からなられました。それまでは別のところがされてましたけども、その当てもEVIのこの1円の取り扱いでちょっとミスがあったもので、ちょうど1年目に今されてる指定管理者の方とよく調整してないで、お金のやりとりですし、寄附いただいた1円です。これを大事に、それからもう一つ、道の駅にこの金額を表示するようになってますけども、2月28日末時点での合計金額しか出してません。これについては前から私は指摘しとるんですけども、2月28日、もう半年以上たっております。このようなことになりますと、やっぱり道の駅でCO2・ゼロの道の駅とうたった、またSDGsの取り組みをやってるといふ町としては、もう少しきちっと管理をしていただきたいという願いがあって、あえて質問したわけです。これについて、30年度分は31年に入れることにはオーケーなんですけども、その辺ちょっともう一度確認だけよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）考え方をちょっとお伺いしておきたいと思えます。議案81と82にかけて、いわゆる2分の1の、いわゆる人件費という形で上程されております。

○議長（山本 芳昭君）どこや、81。議案、補正予算ですよ。

○議員（2番 古都 勝人君）失礼しました、ページでいいますと6と7ですか。簡易水道と、それから、一般会計のみですか、議長。

○議長（山本 芳昭君）いや、いいです、特別会計全てです。

○議員（2番 古都 勝人君）人件費が2分の1というふうに、それぞれに計上してあります。平成十五、六年だったでしょうか、行財政改革の中で、特会については人の配置、それから繰り出し基準、そういったものを明確にして進めていくということでこれまできたわけですが、今回、人の張りつけがそれぞれの会計から半分ずつという表現になってますけども、人員増というふうに捉えていいのでしょうか。こちら辺の考え方について説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）今回、事業会計におきまして、議員御指摘のとおり簡易水道事業会計と下水道事業会計、当初の予算につきましては、2つの事業会計で2名という配置でありました。その後、4月1日の人事異動で1名加配というところで、今回の事業会計専門監ということで1名配置をすることになりました。担当課としましては、やはり新しい事業会計、まだまだ新しくスタートしましたけども、やはり専門性なり事業会計として、職員も知識が非常に乏しいところでスタートしとるというところの人事の配置だと受けとめております。そういった関係で、今回加配になりました専門監をそれぞれの会計に2分の1ずつ計上しまして、人件費の補正をいたしたところです。

繰り出し基準、そういったものはこれまで特別会計においても、やはり総務省からの通知、通達がっております。現在のところは、その繰り出し基準の以内でやるということで整理をしておりますので、御承知おきいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）繰り出し基準以内だという今、説明がありましたけれども、2分の1と書いてありながら、それぞれの会計の人件費部分が、額が相当違っておると。下水のほうは531万9,000円、簡易のほうは478万1,000円。同人に払う場合の繰り出し基準自体は、こういう形で今後も進めていかれるのかどうか、そこをもう一回説明をいただきます。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）完全な2分の1になっていないということは、総務課からの人件費、給与費の明細の仕分けの中で起こってるところだということと聞いております。詳細につきましては、明細な個別の個票が必要になってきておりますので、たしか掛ける保険料なりそういったところを一括して片方に寄せてるということと、差異が生じてるということと御理解いただければと思います。

あと、今後の繰り出しの関係です。やはり簡易水道の事業会計におきましても、特に下水道の事業会計につきましても、一般会計からの繰り出しをもって会計のバランスをとるという考え方は従来どおりであります。簡易水道のほうにつきましては業務費の2分の1、下水道事業会計につきましては、償還等業務費に不足する部分を出すということになっておりますので、そのルールは現在のところ、これまでの基金積み立て、そういったものも年度末に取り崩しはしましたが、それが現金化してキャッシュとして事業会計の中に持ってるというところで、当面の間は繰り出し基準は維持できるんじゃないのかなというふうに考えております。ただ、今後とも料金の改定ということが将来的に起こる場合もありますので、今年度のマネジメントの業務委託等で、今後の事業収入のバランスというものを検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）わかりました。ありがとうございます。

ここに書いてあるのは、いわゆる専門監ということとあります。人事上の両会計にまたがる場合に、部下を持つのか持たないのか、こちら辺の人事的な考え方について、説明をいただきます。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御質問にお答えしたいと思いますが、いわゆる今回の場合は、企業会計の専門監ということとありまして、いずれにしても新しく企業会計がスタートしたというところがありまして、経験値の中でこういう人事をさせていただいたということとありますし、また、当然その人だけでできるわけではなくて、将来的な事務的なところもありますので、直接的な、直接言やおかしいですが、事務分掌上っていうところは別として、当然その業務に携わる皆さんへの、やっぱりどういまいしょうか、勉強的なところの指導っていうところは将来的にも必要だろうというふうに思っておりますので、そういう企業会計のあり方っていうところは、これからどんどんどんどん進んでいくんだらうと思っておりますし、場合によっては一般会計持ってるところも当然、これからの中ではあり得る話だというふうに思っておりますので、全体、課もそうですけども、やっぱり全体的な庁舎内全体の職員っていう意味合いも含めて、これから勉強を重ねていかないといけないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）ただいま担当課長のほうでは、いわゆる加配という表現をされました。役場の事務自体が主査、副査というのがあるわけですし、平準化するためには早く指導されて、また加配がなくてもできるような体制をとられないと、職員数が足りない状況の中で、加配までしてという気がするわけですし、そこら辺また数年たった段階では従来のような形に返されるのかどうか、改めてお伺いをいたします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、全体的なバランスっていうところもありますけれども、目指す方向としては加配という捉え方ではなくて、通常的人事の中でできるようになれば一番ベストだというふうに思っておりますので、その方向の中で勉強を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）病院のほうの補正予算の1号でございます。先日、結構質疑も出とったわけでございますけれども、ナースコールの関係でございますけれども、当

初予算では電話機の工事とナースコールの工事、これ別々で計上してあるわけでございます。先般のお話を聞いたところでは、どうも一括で契約をされるようなイメージをとりましたけれども、電話機と、このナースコールの工事、それぞれの契約のやり方、これについてお伺いいたします。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）ちょっと実務上、確認ができておりませんので申しわけありません、早急に調べて回答させていただきます。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）内容的には2つの種類、種類っていいでしょうか、電話とナースコールっていうところがありますんで、連動性っていうところもありますので、相手方の業者っていいでしょうか、その辺の力量とやっぱりボリュームとあわせながら検討していきたいというふうに思っておりますが、基本的には一本で発注ができればベストかなというふうに思っておりますが、ただ、受け手のどういでしょうか、技術力だとかそういうところも加味しながら、これから選定をさせていただきたいというふうに思っておりますので、いずれにしても連動性がありますので、その連動性はお互いのどういう形になるにしても、確認ができて誤作動などがないような完成の検査に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）当初予算で別々に計上してあるということは、多分どちらかの業者さんから見積もりをそれぞれとられた形ではないかと思われま。町長が先ほど申し上げられましたように、入札に当たっては一括でやったほうが効率がいいというようなことあるかと思っておりますけれども、やはりここらあたりの仕組み、電話とナースコール、ここらあたりの仕組みの理解が不十分であって、今回のような補正が出たと思われま。そこらあたりをしっかりと予算執行に当たりましては御検討いただいて、適正な執行をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第5、議案第73号、令和元年度日南町一般会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第73号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第74号、令和元年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第74号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第75号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第75号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第76号、令和元年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の討

論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第76号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第77号、令和元年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第77号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第78号、令和元年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第78号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第79号 から 日程第19 議案第87号

○議長（山本 芳昭君）タブレット142ページから、日程第11、議案第79号、平成30年度日南町一般会計決算認定について、日程第12、議案第80号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第13、議案第81号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について、日程第14、議案第82号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第15、議案第83号、平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第16、議案第84号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第17、議案第85号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第18、議案第86号、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第19、議案第87号、平成30年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、平成30年度決算認定の9議案を一括議題とし、前回の議事を継続いたします。

提案説明まで終了しておりますので、これから各議案に対する質疑を許します。

まず、議案第79号、平成30年度日南町一般会計決算認定に対する質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）タブレットでいうと出納室のところですけども、昨年鳥取銀行、鳥銀が店舗を日野町に移すということで、窓口業務のほうが開鎖されるという大きな出来事というか事件がありましたけども、この出納室の鳥銀の預金残高や基金も含めてですけども、去年は7億1,200万で、基金も同じ額が7億1,200万、前年度はあったわけですけども、これはその他の金融機関に移されたという、前増原町長のときにもお聞きしましたけども、タブレット24ページです、済みません。現在、その鳥銀との関係は、町長にお聞きしたほうがいいかもしれませんが、どのように対住民との関係、町の予算ですから町のことについてもお聞きしたいのですけども、全くゼロ円になってますよね。その間の鳥銀との交渉の結果について説明を求めたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）数字上はこういう状況に至ってますが、基本的な内容的には、両者といえましょうか、私のほうもですが銀行のほうも特にわだかまりが残ってるっていうような状況ではないというふうに私自身は思ってますし、お互いにこれからも行政の役割、あるいは銀行としての役割っていうところが、それぞれが使命がありますので、その使命についてお互いに頑張っていくまいという話をさせていただいておりますので、







それと、D判定につきましては、にちなんサポートの実施等ですかね、そこにつきましては、当初のD判定になんてサポート、土曜授業につきましては、学力向上に向けた取り組みとすることでやってきておりましたけれども、この何年かは形態等内容等も変わっておりまして、直接学力向上に結びつくというような取り組みになっていないのが現実です。この部分につきましては、きちっと再度検討し直しが必要であろうということでD判定ということにしております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）総合教育会議の座長として、町長もこういう報告も受けられておるわけですが、町長として今後、保小中一貫教育の中での学力向上対策について、どのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）学力向上というテーマにつきましては、以前からずっとその目標に向かって動いてきたというふうには思っていますし、私自身もこの教育分野におきまして一つのテーマは学力向上というふうには設けておりました、その話もさせていただいてるというふうには思っております。

一つの原因というのは、ここにも書いてありますけれども、やっぱり家庭学習あたりがどうなのかとか、そういうことも含めてこれから理詰めしていく必要があるかなというふうには思っていますし、そしてもう一つは、やはり保小中一貫というところの中で、小学校が統合した段階の中からスタートしてきてるというふうには思っておりますけれども、お話聞きますと、若干そこが少し連携あたりが薄らいでるというふうな話は聞きますので、改めてそこを見直して、再確認をしながらこれから進めていきたいというふうには思っていますし、そういうお話を教育会議の中にもお願いもしてるところでありますので、少し、どういしょうか、先般もどういしょうか、顔を知るというところのテーマの中で、先生方と一緒に懇談の会を設けたところでありまして、やはり横の連携も重要だろうというふうには思っていますので、そういった動きをしながら、改めて目標についてがどうこうではなくて、やり方に対してのやっぱり進め方に対して少し強固にしていきたいというふうには思っておりますので、これからまたいろんな動きを含めてお願いをしていきたいというふうには思っております。

改めて言いますと、学力向上というのには、私としても一つのテーマだというふうには思っていますので、引き続き御指導いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）具体的に家庭学習が何時間とかという数値ではなくて、この報告書は教育委員会として、あるいは小学校、中学校として、どう取り組んだかということが問われておる報告書でありますので、やっぱりここにも一部記述がありますけれども、授業方法の改善とか、家庭学習を進めるための取り組みとか、強固に進めていただきたいと思っております。

学力向上対策もあわせてですけれども、保小中一貫教育について、30年度アンケートをとられ、保護者等にアンケートをとられておりますけれども、その中で小中一貫教育が進んでいない、あるいは余り理解できてないという回答が約70%あったと報告をされております。このことについて、教育長には総務委員会でもお聞きをしましたけれども、総合教育会議の中村町長としては、こういう取り組みを約10年、小中一貫教育という形で進めてこられましたけれども、それが保護者に理解されていない、あるいは進んでないというふうにとられる現状に対して、どのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）現状に対してというところでありまして、私もいろいろ資料、資料というふうには、会議あたりの資料見させていただきますと、内容的には問題ないというふうには思っておりますけど、ただ、それが実践の形につながっていないというのが現状だろうというふうには思っていますので、先ほど申し上げましたように、改めて保・小・中連携という方針に対して、担当レベルも含めて一緒になってこれから取り組んでいきたいというふうには思っていますし、あわせてそれを保護者の皆さんにも伝えるというところも一つの役割だろうというふうには思っていますので、そういう例えば家庭教育にしても、一つがそういうことの積み上げが保護者の皆さんの理解というところ、実践につながるというふうには思っていますので、その点は改めた形の中でこれからも強固にしていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）10年間進めてきてこういう状況でありますし、保護者のみならず町民の中になかなか浸透しないという状況がありますが、これを小中一貫教育ではなくて、一貫校にするという考えは全くありませんか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）現時点では思っておりません。ただ、今後の展開の中で、やはりその辺が有効だっというところが確認できれば、そのことも検討はしていきたいというふうに思っております。ただ、まずは保・小・中連携という動きをしてきた10年間で、それを再度反省しながら挑戦していきたいというふうに思っております。その中で、全体的な総合的な判断の中で、一貫校ということが本当に望ましいというような判断ができれば、そこはゼロではないというふうに私は思っています。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）ちょっと議題を変えますけれども、GISシステムが町に入ってから10数年経過します。その間、バージョンアップされたり、活用されてきとると思っておりますけれども、現時点でどういう場面で活用が出来ますか。例えば、端末で企画課のほかにも、同じ画面がどういう、どの課で活用されておりますでしょうか。例えば農業委員会、農林課等についても、31年度、ことし新たな農地地図システムが導入されましたけれども、それ以前のところも含めて、現在どういう状況で活用されているのかということについて伺います。

あわせて、住民課の窓口で、土地公図の閲覧が出来ますが、相変わらず印刷等について、地籍調査が終わったところについては建設課からの出力を待たなければならない状況がありますが、この辺の改善についてどのように取り組まれておりますか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）GISシステムにつきましては、農林課のほうが一番中心になって使わせてもらっているというような状況かと思っております。人・農地プラン等の話し合いの中でも、所有者ごとの水田等に色づけをしたりとか、そういったものに活用させていただいて、集落での話し合いをより深まるように活用させていただいていると思っておりますし、他の課ですと、大体の現況確認、現地の確認として幅広く、この事業についていうわけではなく必要なときに、どこどこの地番の土地の状況等を確認するという際に、今のところGISのほうは使っているという状況かと思っております。

○議長（山本 芳昭君）建設課との関係は。

浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）住民課のほうで、公図の閲覧行ったりしますけれども、さっき議員さんおっしゃられたように、地籍調査が終わって登記が完了したところにつきましては、公図のほうは建設課からの出力を待ってということになっております。これは、できたところ、地籍調査ができたところからということで、そういう形にはなっておりますけれども、これは地籍調査が終わるのを待つというところが、一つのゴールかなと思っております。

何せ公図というものは、法務局の公図を基準に日南町の公図を出しております。それに対して、その手入れというものを既に登記が終わったものから、順次出すということにしないと、なかなかそういったものは不都合といいますか、ふぐあいが出てきますので、公図とそれから所有者というところの場面でございますけれども、ですので、今のところはそういった運用を、この地籍調査が行われる期間は、やっていかなければならないというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）その地籍調査が終わらなければという答弁なんですけれども、あと20年、30年かかる地籍調査が終わるまで、今の形であるということで、住民課では、窓口でその公図を見ることができないということなんですよね、答弁からすると。そういう状態を改善できませんか。住民課窓口で、正式なというか、法務局に登記をした公図を見ることが出来るという、システム上でできないわけですか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）現在そういったシステム、当然、入っておりませんし、今の状況の中ではできないというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）済みません。補足といいますか。今の地籍調査で使っておられるGISといいますか、そういったものを見るということも、当然、していかなければいけませんけれども、実際、地籍調査が終わっていないところ、やはり、旧図面が出さなきゃいけないという今の状況下の中では、2つのシステムが混在するといいますか、地籍調査側のGIS、それから日南町が管理している公図の図面ということのダブルスタンダードといいますか、そういった2つのもので使用していくしかないというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）当然、紙の旧来からの公図と、新しいコンピューター上にある公図ってというのは、当然、両方がないといけないわけですけども、住民課の窓口で両方が閲覧することができませんかっていうことを聞いておるわけでありましたが、いかがです。済みません。そのように改善できませんかということ聞いてる。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）技術的なものとかも日々進歩しておると思いますので、今のシステムの中で、そういったことができないかということも、再度検討させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）次に、観光振興についてでありますけども、ちょっと具体的なことになりませんが、若松鉦山について、宣伝用ポスターをつくられたり、聞き取り調査をされたり、多里の旧小学校で展示室を設けられて、されておりますけども、観光協会あるいは観光振興として、今後どのような方針で取り組まれる予定でありますでしょうか。

もう一つは、30年度聞き取り調査されております。これは企画課の事業で行われたということでしょうか。観光協会がされたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。お尋ねの若松鉦山につきまして、今、事務局としましては、観光協会のほうで事業を進めておるところでございますけども、このあたりは、御承知のとおり企画と連携をしております。現状、途中の道がふぐあいがあったりということ、現地までは、車にての移動というのは困難な状況で、今ございませぬ。とはいえ、全国からも問い合わせをいただいたり、個別にお話をいただく中では、個別に御案内をさせていただいて現状でございます。今後の方向性等につきましては、長期的なところは、また会長以下、役員等の意向もあることとは思いますが、当面の間については、費用をかけない、また維持をしていく中で、最低限の維持をしていく中で、日本一を誇った施設でございますので、求めに対しては、答えていきたいということで、引き続き御案内等差し上げたいというふうにおもっております。今、進めております。

また、調査であるとか事務等につきましては、協会、今現在中心になって進めておるところでございます。よろしく願います。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）事業の推進については、観光協会がいいと思うんですけども、町として、この資源を今後どう活用していくのか、あるいは廃棄していくのか、その辺の方針は、やっぱり明確に示した上で、保全管理をするなら保全、きちんとした形で保全できるような設備等も必要だろうと思うわけですけども、町長はどのようにお考えでありますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）若松鉦山でありますけども、観光的な魅力の1つであるというふうには思っておりますけれども、現時点では道路の関係もありまして、なかなか行きにくい状況があつていうことは承知はしております。今後のあり方というところではありますけれども、少し厳しいのかなというふうには、個人的には思っておりまして、ただ、その中で、何ができるかっていうところを、やはり考えていかなければいけないのかなというふうには思っております。過去の歴史的なところと資産的なところはあるというふうには思っておりますので、それがいかに、維持がどうしていったらいいのかというところを、明確にする必要があるというふうには思っております。

現場あたりの今の現状の建物は、何年か前に私自身も行かせてもらったり、奥のほうには事務所的なところもあつたりして、その当時は、まだまだ使えるかなあというふうには思っておりますが、入りがけのほうの建屋のものについては、最初のころ少し屋根のほうの修繕をしたっていう経過がありますけれども、その辺があります、少し全体的なところを長期的に考えようというふうには、なかなか修繕のほうも厳しいのかなあというのが、今、思っているところでもあります。その辺は、少し協会とも、観光協会とも含めながら、これから最終的なことを決めていきたいというふうには思っておりますが、現時点では、私自身はそういうふうには思っているところであります。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）タブレットの27ページの附属資料のほうです。ここに職員定員管理状況、全体で出てますよね。平成30年度は合計164人ということで出てますが、このうち、いわゆる正職員と、非正規と言われている嘱託、臨時、あるいはパートも含めてですけども、その人数の30年度の比率について、わかれば説明してもらいたいですけども、即、わからないようであつたら、また資料として、この中には、一般行政職員、福祉関係、教育行政、公営企業等、病院の関係を含まれておる数字で表記してあり

ますので、それについて説明を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）調書のほうに載っとります27ページの表につきましては、これは正規職員の数が、定数、定員管理として比較を載せておるものでございます。御質問の、その他臨時職員さん等を含めた数につきましては、済みません、今ここで数字を持ち合わせておりませんので、改めて御説明をさせていただく機会を設けたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

3番、岡本 健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）済みません、先ほどの若松鉦山の件なんですけれども。これはなかなか難しい、厳しいという御意見でしたが、現在、道路がちょっと使えない状態で到達するのが難しいという面と、それから、案内に行く人がなかなかいない、ガイドです。ガイドがないという面と、お客をさばき切れてないということも聞くんです。ですのでもう少し、建物の修繕とかそういうことは最低限に抑えるにしても、もう少しお客さんを迎える体制というのを整えて、せっかくの観光資源なのでですから、もっと町としてアピールできるような形で使っていくようにしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。ただいま御質問、御指摘のあった点でございます。改めまして、現状を申し上げますと、先ほど町長も触れられました、道路のまずハード面、それから建屋の維持補修に係る面、これらに幾らかかるのかというのをまず、正式な詳細調査には出したわけではございませんが、大体に幾らぐらいかかるだろうという、つかみ程度では持ち合わせておりますが、詳細まで、じゃあ幾らかかって、改修にどうするんだというようになるとなりますと、非常に、現実から取り組むに当たっては、現実からちょっと離れておるような、今、ところで、どうしようかというのを判断いただくための材料が、まだ正直、不足しとる状況でございます。ハード面については、まだまだそのあたり、復旧に当たっての調査も必要ですが、では何のために、何を目的のために、それを整備するのかという、先ほどおっしゃいましたソフト面においてでございます。展開というところでも、事務局レベルでも、大々的にツアーを組んで行う場合、また非常にレアなファン、コアなファンをターゲットにした、非常に付加価値をつけた少人数受け入れのプランというような、いろんな展開がソフト事業では考えられるわけでございます。そういったところも、もうちょっと検討を重ねる必要があるかなと、現時点では思っております。

それから、議員御指摘のガイドのところにつきましては、確かに今現在、案内できる人数が少人数でございます。守る会と称した事務あたりも、もっと協会あたりがフォローする必要がある、今、現状に認識しております。このあたりは、その守る会とも連携しながら進めたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ちょっと言葉足らずだったかもしれませんが、資産的な価値っていうところは、もちろんあるっていうふうに認識しておりますので、その価値をどのような形の中で効果的にできるかっていうところは、これから、その若松鉦山だけでなく、ほかのところの観光資源も含めた形の中で、流れるっていいでしょうか、つなぎ合わせていくっていうことは、これからはしていきたいなとは思っておりますので、ただ、冒頭言いましたように、ハード面的には少し厳しい面もあるので、ただ、そのハードでもどこまでがしたら、一番、ソフト面的なところの中での価値が理解してもらえるかっていうところは、模索していく必要があるっていうふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）先ほどありました職員関係のところでございますが、タブレットの……。

○議長（山本 芳昭君）調書のページで結構です。

○議員（2番 古都 勝人君）27ページです。これを見ますと、ラスパイレス指数の関係でございますが、平成24年、25年あたりは、ラスパイレスが100という状況。その後には94程度という形で推移しております。職員募集の観点から、特定業種については、支度金を出したりとかしても、いわゆる人材集めをする部分もありますけれども、一般職員、特にこのラスパイレス対象者の範囲もよくわからないんですけども、94ということになると、非常に、日南町の職員の事務量等から考えて、改善がなされてきてないと思うわけです。やはりラスパイレスあたりは、民間準拠といいながら、やはり魅力ある職場にしていくという観点では、ある面100に近づけるべきじゃないかと思うわけです。

かつては、役場の職員の給料が上がれば、民間も上げないけんということで、民間からのそういったプレッシャーもあったわけですが、まさに人材が不足すれば、中心的な施設、町とか、病院とか、福祉とか、いろんなところで、どうしても人が減ってはいけな職業もあるわけですし、そういった観点でラスパイレスの改善についてどのようにお考えになっておられるかお答えをいただきます。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）ごらんとおりラスパイにつきましては、ここ数年間か94%台という状況でございます。基本、以前と、大体以前からこういった数字でございます。民間との給与差等という話もございましたが、基本的には、地方公務員も国家公務員の人事院勧告というのを基づいて、それを基本的には完全に実施をしていくというのを、ここ数年も続けておるところでございます。一定の基準で出された勧告に対して、完全に実施をしていくという方向で、民間に合わせる形での給与のあり方については、やはりある一定の線を守っていくというのが大事なあとというふうに思っております。一時期、24年、25年あたり、国が給与を絞られた時期に、逆に地方公務員のほうが上を行くような状況になったこともございますけども、現状はこの94%ってところが、いわゆる全国的な地方公務員の水準とすれば、妥当な線ではないかなあとというふうには思っております。ここ近年、人勧等も、改定がプラス改定に転じております。景気に応じて公務員につきましても、民間に準拠した給与体系が上がってくるというふうな状況も現状ではございますので、基本は、人勧を基準として、給与については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）人勧の完全実施で、対応していきたいという趣旨のことですけれども、一旦下がったものは、人勧だけでは100に戻らない、思うわけです。常に、議論がなされてきましたが、例えば、西部広域あたりの職員の給料は、お金を出しておる町村の職員の給料よりはるかに高い実態があるわけです。非常に、私は矛盾だと思うとります。当然、金を出すところのほうが、イコールあるいは高いというのが筋だと思うんですが、そういった広域に加入しておいて、そちらのほうが出資をしておる町村よりも高いと、非常に違和感を感じるわけです。今、総務課長から説明があった人勧の完全実施はいいわけですが、一定のところまで持ち上げておいて、人勧の実施というのが僕は正しいんじゃないかと。ですから、このまま今の方式でいくと、94を超えること、95になることはないんだろうと思うわけです。そこら辺について、いま一度お考えをお聞かせ願います。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）御指摘のとおり、西部広域あたりの給与水準といたしますのは、例えば、米子市あたりの市部の給与を参考につくられておるということで、西部広域の構成市町村の検討会の会議の中でも、課題になっております。行革の項目の中にも上がって、給与のあり方というふうなことで、毎年議論をしておるところでございます。なかなかすぐすぐというふうなことにはならないかもしれませんが、しっかり意見も言いながら、議論をしていきたいというふうに思っております。

また、ベースが低いということにつきましては、これまでの経過もあろうかと思っておりますけども、現在西部の町村の中でも、比較すると、それほど日南町の職員の給与が低いという、ラスの比較をしましても、という状況ではございませんので、妥当な数字というのは、今後も、全国的なところ、西部町村等も比較しながら、検討はしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

以上で、議案第79号に対する質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時30分からといたします。

午前10時14分休憩

午前10時30分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第80号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）調書の197ページ、タブレットの202ページですね。国民健康保険特別会計、こちらを拝見しますと、国民健康保険税が、1億300万円、それから歳入合計が、約6億6,500万円というところになります。これを見て思い出すのが、先日、私が一般質問で御質問しました18歳以下の子供の、お子さんの均等割額

105万円ということなんですけれども、これは保険税収入の約1%で、国保会計歳入全体からすると0.16%と。これを大きい小さいかというの、なかなかその判断というのは難しいところはあるわけですが、この金額をもって日南町では、国保税の子供、お子さん分の均等割がないですと、非常に子育て支援をしますよという、そういうアピールができるのであれば、決して大きな支出ではないというふうに考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）決算の内容についての質疑ですか。

○議員（3番 岡本 健三君）ごめんなさい。決算の内容というか……（「歳入」と呼ぶ者あり）そうです、そうです。歳入、そうですね。歳入の中に占める均等割の割合を見て、それについての質問なんですけれども。こないだの105万円というの、30年度のお子さんの均等割の額ということだったので、比較は可能だと思うんですけれども。だから決算っていうか、お金の、歳入の入れ方として、均等割というのを入れるかどうか、昨年度は入れたというのは聞きました。それが適切かどうかということについてただして

○議長（山本 芳昭君）適切かどうか。

中村町長。

○町長（中村 英明君）確かに、数字上は小さい数字だというふうには認識しとりますし、一般質問の中にもお答えしましたが、その中でも、18歳未満の皆さんは100万円余りっていうところの数字は報告をさせていただいた中で、そのあり方については報告させていただいたというふうに思っていますので、議員のおっしゃられるように、均等割はなくなるとかという話も含めて、一般質問の中で御回答させていただいたと思いますので、同じような考え方で、30年度はこの決算ですけども、今後に向けても、当面はその方向で、同じような仕組みの中で進めていきたいというふうに思っていますし、適正だろうというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）適正というお答えなんです、このお子さんに対する均等割の減額というのは、お子さんはある家庭だけの問題ではないと思うんですよ。というのは、子育てしやすい町ということになれば、子育ての世代の方が入ってきやすくなるということ、町全体として、今、どなたに聞いても、若い方に聞いても、御高齢の方に聞いても、やっぱり人が減っているということが問題だというのが、ほぼ全ての町民の方の認識だと思うんです。ですと、この均等割というのは、直接影響があるのはもちろん、子供さんのいる世帯ですけども、波及効果としては非常に高いというふうに考えるので、そういう意味では、この105万円の支出というのは、非常に効果的に使えるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）岡本議員に申し上げます。先ほど町長は、明確に、これで適正だと考えておられるというふうに答えられましたので、岡本議員の意見と町長の意見、平行線をたどっております。水かけ論ということになりますので、もし違う質問があれば、質問の方法でも変えていただいて、質問をしていただきたいと思います。

○議員（3番 岡本 健三君）はい。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）国保会計、保険料の据え置き等も非常にあっておりますけれども、健全な財政が続いていると認識しておりますけれども、事業状況報告書の中の記述に少し疑問があります。といいますのも、経常収支がマイナスになったから、基金から3,200万繰り入れをしたというふうな記述であります。そもそも経常収支が、収入と支出がどの範囲なのかっていうところも改めて伺いをしますけれども、要するに、当初予算で7,700万も基金から崩すということは、方針として決めて、運営方針として決めてありました。その後、減額して5,600万ですけども、それをさらに縮小して3,200万の繰り入れなんですよね。こういう実態からして、経常収支がマイナスになったから、3,200万円を繰り入れたという表現の仕方、これに問題があると思います。いわゆる町民の受ける不安、そして県への報告の中で、日南町で経常収支がマイナスだという印象を与えてしまう。この辺についていかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）議員おっしゃられますように、確かに、当初予算ではかなり大きな金額の、いわゆる基金からの繰り入れを予定しておったわけがございます。これにつきましては、御存じかと思いますが、いわゆる医療等の支出の部分、ある程度、当初予算では幅を持たせたいと思いますか、支出ができる可能な見込みということで、大きな数字での、当初予算では計上しとったわけがございますけれども、医療費等は抑制されたということで、この3,000万の支出、基金からの繰り入れは、結果的に3,000万の繰



り入れになったわけでございますけど、これにつきましては、ほぼいわゆる国保税の据え置いた部分、その部分がマイナスになったということ、今回の繰入額に決定したということ、ございまして、どうしても当初予算では、想定される支出をあらかじめ幅を持たせた形での当初予算に組んだということ、このような7,000万とか、当初予算では繰り入れというように見込みを立てさせてもらったところでございます。したがって、ことし令和元年度に利用においては、約2,000万弱の基金の繰り入れになっておりますけれども、今後は、今の国保税の水準を保っていくと、大体これぐらいの基金からの繰り入れでいけるんじゃないかというように見込みも、今の現在では立てております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）質問に対する答弁に全くなっていないわけですが、経常収支がマイナスになったという意識、認識、これについて伺っておるわけでありまして、予算の段階で、既に基金からの繰り入れは予定をして計画をした予算であります。これに対して、決算時点で経常収支がマイナスという表現ですよね。これについてどうかということをお伺いしております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）内容的には、やはり国保税金のほうを抑えてずっと来たというところが主たる原因の基金の繰り入れの内容だろうというふうに思っております。表記のあり方につきましては、結果論的には、こういうことは間違いではないのかもしれませんが、少しやっぱり補足説明あたりが必要かなあというふうに思っております。一般的に、表についていうか歳入、歳出の内容については、このとおりでしようというふうに思っておりますが、原因は先ほど言いましたように、保険料を据え置きした経過の中での生まれたものでありまして、当初から、当初予算からマイナスを基金から繰り入れるというところは、どういまいしょうか、政策的な捉え方だということに思っておりますが、最終的な決算の報告書の中の表記のあり方については、このとおりでしようというふうに思っておりますが、ただ背景的なところは、補足は必要かなあというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）伺ってる前書きの部分ですよ。ですので、ここが、実態がもう、経常収支がマイナスだという認識でよいということですね。ということは、経常収支っていうのは、収入の歳入の部分ほどまでを含むのか、歳出はどれどれを含むのか、改めて伺います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）特別会計とはいえ、基本的には、プラマイ・ゼロっていうところになる形っていうのが望ましい形だということに思っておりますけれども、ただ、こういう状況であるということでもありますので、それとやっぱり、政策的な保険料を据え置くっていうところの中でもありますので、一つのあり方として、私は間違いはないというふうに思っております。ただ、やはり基金としても限度がありますので、その辺のバランスを考慮していくっていうことは、当然これから必要だろうというふうには思っておりますし、またこれから、国保、鳥取県の一元化っていうようなところも、既になっておりますけれども、その内容のあり方もやはりこれから出てくるっていうふうに思っておりますので、そういったところを、今後加味しながら、予算づくり、あるいは、予算づくりですよ、基本的には。そこのところも修正が必要であれば、していきたいというふうに思っておりますけれども、現時点、基金が今3億ちょっとあるっていうふうに思っておりますので、その辺の利活用っていうところも含めて、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。（「経常収支とか」と呼ぶ者あり）

浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）基金からの繰り入れが、いわゆるマイナスという、経常収支のマイナスというかどうかの表現の仕方ということでございますけれども、基金からの繰り入れも想定した、当初予算でございますので、一応マイナスという表現がいいのかどうかという議論かと思っております。（「税込上で経常収支なんて入ってないっていうところの問題がある」と呼ぶ者あり）歳入には、基金繰り入れを除く、全てのものになりますので、基金からは繰り入れたということになりますと、やはり経常収支的にはマイナスというように表現のほう、一般的といいますか、そのようなところが正しい表記なのではないかなというふうに担当課では考えております。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）そうしますと、以上で、議案第80号に対する質疑を終わります。



す。  
続きまして、議案第81号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第81号に対する質疑を終わります。  
議案第82号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第82号に対する質疑を終わります。  
議案第83号、平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第83号に対する質疑を終わります。  
議案第84号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）附属資料の253から254ページをごらんになってください。福祉会からの利用料として、諸収入で計上して、当初する予定だった2,642万4,018円を免除という結論に達したということが説明に書いてあります。これは2年連続の免除ということで、平成28年、27年は、猶予ということで、繰り下げして、利用料としていただくという予定ではありませんけれども、このたび2年連続で免除にいうことを決定された理由と、ここに表記してある、日南福祉会の職員が不足していて経営が厳しいということも書いてありますけれども、平成30年度の決算について、不足、指定管理の資料にも決算の金額も出ていますが、改めて決算状況、最終の赤字額についての報告を求めたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）30年度におきましては、既に皆さん御承知のとおり、いろいろどういいますか、人材不足というか、ということが背景にあって、いろんな集約をしてきた移行の期間というふうに思っておりますので、そういった意味でいくと、本来、どういいますか、入るべき100とするとその条件が少し下回っているというのが一般的な条件の見方だろうというふうに私自身は思っております、そういった意味で、収支が整わなかったということが予測されましたので、30年度につきましては、免除という形で整理をさせていただきました。ですから、どういいますか、職員個々の動きにつきましては、通常どおりの動きだろうというふうに思っておりますので、そういった背景が、やっぱりなかなかプラスになる条件ではなかったというふうな思いがありますので、そういった形で、結果とあわせて免除の理由としてさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、御案内のように31年度と、いわゆる元年度につきましては、議員の皆さんの、どういいますか、提案の部分も1,000万あたりとか、10月には介護保険制度の若干の報酬の見直しというところがありますので、多少、どういいますか、その辺が、少しは解決できる方向が見出せるのではないのかなというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。（「福祉会の決算」と呼ぶ者あり）

福祉会の決算状況でしたね。

渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）済みません。ちょっと申しわけありません。決算書のほう持ってきておりますけど、ちょっと確認をして、また御報告のほうさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

そのほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第84号に対する質疑を終わります。  
議案第85号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第85号に対する質疑を終わります。  
議案第86号、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第86号に対する質疑を終わります。  
議案第87号、平成30年度日南町病院事業会計決算認定に対する質疑を許します。  
8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）平成30年度は、地域医療総合確保基金から、7,400万  
万余り繰り入れておられますが、先日、事務部長が報告されたこの基金を繰り入れておら  
なければ、実質には病院経営が全体として赤字になったと、先ほどの介護保険のお話でも  
一緒ですけども、介護保険じゃない国保の話も、同じやっぱり基金から繰り入れてたけど  
も、病院の場合は赤字という、実質的な赤字という表現はされていないわけですけど  
も、改めて、この基金がなかったならどうだったのかということ、もう一度お聞きした  
いと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）7,500万ばかり、平成29年度末につくった基金  
から取り崩しておるわけでございます。これは、経営上の不採算、あるいは人材確保のた  
めに充当するというところで、当初予算を策定する段階での収支見込みに基づいて、平成  
30年度は、この金額を取り崩すということで、予算を編成したところです。実際にはこ  
れがあつて、結果的には、決算、5,600万程度の黒字になったわけですが、この基金  
取り崩しがそういった不採算部分の充当ということで、黒字の大きな要因、決算上、黒字  
の大きな要因になってきたということになります。これがなかったら、約1,800万、  
ほぼ1,800万の赤字の決算になっていたであろうというふうに思います。こういった説  
明でよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）  
そのほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第87号に対する質疑を終わります。

以上で、議案第79号から議案第87号までの一般会計、特別会計、病院事業会計の質  
疑を終わりましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）先ほどの国保の会計の話でですけども、今、病院事業会計  
もお聞きしました。基金から繰り入れるということは、やはり当初予算の段階で、大体こ  
のぐらいな保険料を据え置くとすれば、このぐらいの基金から繰り入れしないと保険料を  
引き上げざるを得ないなあとということを試算されて、基金から、3,200万、前年は繰  
り入れられたわけですから、やはり基金は町民の財産ですから、短絡的に赤字だったとい  
う表現は、やっぱり私も正しくない。保険料を、住民の皆さんの保険料を据え置くため  
に、これ以上の負担増をしてもらわないためにも、町として基金を取り崩してでもやった  
んだということ、やっぱり前書きの項につけ加えてやられるほうが、本当に町も頑張っ  
てやってくれてるんだということの理解が進もうと思うので、やっぱり今後の表記の仕方  
については、単純に、当初予算で基金の繰り入れをせねば赤字になったという、単なる金  
額の相差だけの表現にするのは、私もよろしくないと思いますが、改めて、担当課長か町  
長にお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）今、議員おっしゃられたとおり、効果的に基金を使って、皆  
様の、いわゆる保険税のほうを据え置いているんだというようなところも、丁寧な説明を  
今後はさせていただきながら、決算書のほうやそれから予算書のほうにも反映させていき  
たいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）そのほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、日程第11、議案第79号から日程第19、議案第87  
号までの決算認定9議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程されています9件の決算認定議案は、その行政効果等  
について専門的に調査、審議し、財政計画等を検討して本町の将来施策の参考にしたいと  
考えます。ついては、日南町議会委員会条例第5条の規定により、決算審査特別委員会を  
設置して、これに付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、決算認定の各議案につきまして  
は、決算審査特別委員会を設置して、これに付託することに決定いたしました。

決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、日南町議会委員会条例第6条第2項  
の規定により、議長が指名することになっており、委員会は議員9名で構成したいと思

ます。ついては、委員会条例第7条の規定により、委員会を開催され、年長議員の指示により、委員長、副委員長を互選の上、議長まで報告されるようお願いいたします。  
ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分からといたします。  
午前10時58分休憩

---

午前11時10分再開

- 議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
ただいま、決算審査特別委員会で決定された委員長、副委員長の互選結果を事務局長から報告いたします。
  - 事務局長（花倉 幸江君）報告いたします。  
決算審査特別委員会委員長は坪倉勝幸議員、副委員長は近藤仁志議員です。
  - 議長（山本 芳昭君）ただいま事務局長の報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。  
坪倉委員長のもと、特別委員会を開催され、9月30日の最終本会議には、委員長報告がなされるようお願いいたします。
- 

- 議長（山本 芳昭君）以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定いたしました。  
つきましては、9月30日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。  
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。  
午前11時11分散会
-